

# 中野区教育委員会会議録

平成29年第25回定例会

平成29年10月6日

中野区教育委員会

平成29年第25回中野区教育委員会定例会

○日時

平成29年10月6日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時00分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○欠席委員

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

4人

○議事日程

[協議事項]

- (1) 平成30年度（2018年度）教育予算編成に向けての基本姿勢について（子ども教育経営担当）

[報告事項]

(1) 事務局報告

- ① 中野区子ども・子育て支援事業計画の平成28年度事業実績について（子ども教育経営担当）
- ② 中野区保育ニーズ調査速報値（単純集計）について（子ども教育経営担当）
- ③ 平成29年度中野区立小中学校就学援助認定者数及び認定率について（学校教育担当）

## ○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第25回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

### <協議事項>

田辺教育長

協議事項「平成30年度（2018年度）教育予算編成に向けての基本姿勢について」を協議いたします。初めに、事務局から説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

平成30年度教育予算編成に向けての基本姿勢（案）につきまして、ご説明させていただきます。

平成30年度の教育予算の編成に当たりましては、区の予算編成方針を踏まえて策定していくこととなりますが、こちらの内容につきましては、教育委員会としての予算編成に当たっての基本姿勢を通知する内容になってございます。

その内容でございますが、まず基本方針として4点考えてございます。一つ目が、保・幼・小・中連携教育を推進し、学びの連続性を踏まえた主体的・対話的で深い学びを展開することにより、子どもたちの「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」を育むということ。二つ目は、家庭、学校、地域の連携により、社会全体で子どもの安全を守り、健全に育成する取組を推進すること。三つ目として、学校再編に基づく統合新校の整備や学校施設の計画的な整備・維持補修を進め、子どもたちが安全で快適に学ぶことができる環境整備を推進すること。四つ目として、区民の学びと自立を支え、地域文化を創造・発信・継承する取組を推進すること。

また、全般的な充実を図る中で、とりわけ平成30年度に重点的に取り組む項目として4点を掲げてございます。一つ目は、各学校におけるICT環境の整備を着実に推進し、双方向型の学習や協働学習を展開することで、子どもたちの主体的に学ぶ態度の育成や情報活用能力、コミュニケーション能力の向上を図ること。二つ目として、(仮称)総合子ども

センターの設置に向けた検討を進め、教育相談、適応指導、就学相談、発達相談、虐待相談、若者支援など、課題のある子どもから若者を切れ目なく総合的に支援できる体制を構築すること。三つ目として、子どもたちの成長過程に応じた自然体験や社会体験活動などを充実し、豊かな心や自ら考え行動する力などの生きる力の基盤を育成すること。四つ目として、新区立図書館・地域開放型学校図書館の開設、及び区立図書館システムプレイスや学校図書館へのシステム導入に向けた取組などを推進し、地域の文化、情報の拠点として区民の課題解決支援を推進するとともに、子どもたちの豊かな心、教養、創造力の向上を図るとしてございます。

なお、区の予算編成方針でございますが、その中では区を取り巻く経済状況として、法人・住民税等の低下から特別区交付金の当初算定では、前年度と比べて21億円あまり、6.2%の減少となっており、今後追加交付を見込んだとしても当初予算額に満たないことが予測されること。また、ふるさと納税の影響額がさらに拡大しておりまして、その影響も踏まえると今後も厳しい財政状況が続くと言わざるを得ないこと。また、そうした厳しい状況の中で区民のニーズを的確に捉え、時期を逸することのできない事業に選択と周知を図り、将来に向けた行政需要と負担額を的確に把握して経費算出を図る必要があること。そのためには、PDCAサイクルによる事業の見直しを徹底し、目標をさらに明確にし、十分にその効果が得られているかどうかを評価し、必要な改善はちゅうちょなく適切に行うことが重要であるとしております。

報告は以上でございます。

田辺教育長

ただいま、事務局から案が示され、説明がございましたが、各委員からご質問、ご意見等ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ありがとうございます。家庭、学校、地域の連携等、政策的にもとても今重要になってきているものだと思いますので、ぜひこういった方針を大事にしていきたいと思いましたが、重点的な項目についてもわかりやすく具体的に上げていただければよかったと思います。

総合子どもセンターなどは、どの自治体も新しい取組になると思いますのでなかなか先例などもないと思うのですけれども、ぜひ有効なものを造っていただければと思っております。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

2点、質問をしたいのですが、今、伊藤委員もお話しされていた（仮称）総合子どもセンターです。これについて、今の段階でどこまで具体的な話が進んでいるか、こういう機会にそれを教えていただければと思います。

それからもう1点は、厳しい財政状況の中で教育にどれだけお金が割けるかというのは非常に大きな問題になってくると思うのですが、こういったことは当然、学校現場である先生方にも周知徹底を図っていくと思うのですが、恐らく校長会なども含めて、そうした努力をされていると思うのですが、そのあたりの取組についてもちょっとお伺いしたいなと思います。

以上、2点です。

次長

まず、総合子どもセンターの考え方についてです。昨今言われております児童相談所、これを新規設立することが区としてできることになったということをございまして、この総合子どもセンターの中核としては、児童相談所ということになります。これの開設は平成33年度から業務開始ということで今、進めているところなのですが、中野区といたしましては単に児童相談所を設置するだけではなくて、この重点的な項目のところにも2番で少し記載がございますが、相談所の機能に加えて幅広い相談であったり、専門的な対応であったりという機能も併せ持とうと。更に、教育との連携も図るということで、教育相談であったり就学相談といったこと等も、組織的な連携を持たせて対応できるような内容にしていきたい、こんなふうに思っています。

また、中野区の場合には子育て支援といったような、教育にも当然関わってくる部分でございますけれども、すこやか福祉センターが4カ所で地域展開、基本的には窓口になるわけですが、そこに対する指導的なあるいは技術的な援助といった機能もこの総合子どもセンターが持って、いわゆる司令塔的な役割も持たせていこう、政策立案も図っていこう、こんな構想で今、準備を進めているところをございます。

副参事（子ども教育経営担当）

先ほど、追加で、区の予算編成方針の内容もご説明させていただきましたが、その内容

につきましては既に校長会でも情報共有をさせていただいております。その全体、評価をしながら適切な効果ある取組ができるようにということで、来年度の組み立てをするようにということで伝え、更に今回、教育委員会としてこういった方向をしっかりと押さえるかというところをお定めいただきまして、更に効果的な取組、具体化していきたいということで進めております。

小林委員

どうもありがとうございました。この総合子どもセンターについては、今のお話のように児童相談所ができるだけではなく、更なる充実を求めてということですが、やはり一般の様々な、子育ても含めていろいろなことに関してどこに相談していいかわからないという窓口、その難しさというのがあると思いますので、こういったものができて、とにかくここに相談すればその中でいろいろな部門があって、様々適した相談が受けられると。そして子どもの健全育成が果たせるという流れは、ぜひこれから平成33年に向けていろいろと工夫したり、想像したりして進めていただければと思います。

それからもう1点、各学校への徹底ですが、ちょうど学校現場は学習指導要領の改定の時期に当たっていろいろ取り組まなければいけない部分もあると思いますので、ぜひ教育委員会としてはそういう支援も進めていくべきだなと思いました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

この基本の方針には常に定文のように安全という言葉を入れているのですがけれども、安全対策というか、例えば今まで通学路に防犯カメラの設置を増やしてきたとか、そういった、具体的なこの安全対策というのはあるのでしょうか。今、総合子どもセンターなんていうのも、一つの子どもたちの生活の安全を守る対策でもあるのですがけれども、そういった以外に何か学校の中の設備とか実際に取り組むものは、今は何かあるのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

まずは、学校設備全体が老朽化しているところもございます。そういったところには適切な対応をしなければいけませんし、通学路についても進めているところではありますが、さらに点検、また通学路統合によって変わるようなところがあれば、そういったところが安全なのかというところも見ながら、より安全な環境づくりというところで進めていると

ころでございます。

渡邊委員

安全というのは確かに、車が通ってきて横断歩道が安全とかというものではなくて、学校の中での集団生活における安全というのと、やはり感染症だとか、例えば食品安全だとかそういったもの、そしてアレルギー。そういったものもある程度具体的に何らかの形で取り組むと。確かに物が落ちるとかという危険の設備だけに目が行きがちなのですが、感染症とか食事対策とか、食の安全とかと言われていまして、そういったところも少しずつ充実していただくといいかなと思います

ですから、やはりそういった文言についても、何らかの形で残しておくというか、この大筋のところに書く必要はないと思うのですが、それを含めた安全ということであれば、何らかの形の小項目にはこう書いていただくと、良いかと思います。

それと、こちらは私の希望というか要望というのか。ふるさと納税その他等で経営が厳しいと言っても、やはり基本的方針として普通のご家庭の中でも教育費の占める割合というのは結構大きくて、普通のご家庭でもそうなのですから、教育でこれはいらぬというものはあまりないものなので。ですからやらなくてもいいとかというのものないで、そういった意味では厳しい中でもありますけれども、やはりそこは子どもたちのことを考えて予算はきっちり守っていただきたいなと思います。今の中野区の教育現場で、これはいらぬというものはほとんどない感じなのです。まだ足りないと思っている部分のほうが多いので、ぜひ安易に予算を削るようなことのないようによろしくお願ひしたいと思います。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

小林委員

教育委員会が始まる前に、話題に出ていたのですが、重点的項目の4番目にも出ている図書館のことで。つつい私たちは、学校教育にシフトして議論を重ねがちですが、子どもたち、それから一般区民も含めての図書館のあり方というのは、今、大分電子媒体等の普及というか、かなりニーズが変わってきていると思います。一方で、従来の形を大切にしながらという考えも様々あると思うのですが、やはりこういうものは、ここには子どもたちの豊かな心、教養、創造力と書いてあるのですが、もちろん子どもたちも含めて区民全体に関わることで、ある意味では区の顔というか区の価値付けをしていく重要なことだと思うのです。そういう点では、最近では書店の形態も大分変わってきたり

とか、社会の変化が非常に著しい状況の中で、今後の区立の図書館のあり方はどうあるべきなのかということをし少し先々を踏まえて、もういろいろ考えてはいただいていると思うのですけれども、やはり私たちもここで真剣に議論して方向性を少し追及していく必要があるかなと思います。今すぐ具体的にこうだということではなくて、そういったものも検討の重要な柱として、今後位置付けていただきたいなという思いが、改めてこの基本姿勢を見て強く感じました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

田辺教育長

図書館については、十中と三中のところに統合新校に新しい図書館を造るわけですが、造るに当たって今後の図書館のあり方ということは、一応取りまとめをしたことがあるのですけれども、大分具体的に三中と十中のところも施設も見えてきましたし、その中でどういうことをやっていくとか、委員がおっしゃるように今は電子媒体も非常に普及していますので、それを図書館へどう展開していくかということについて、また折を見ましてご報告をさせていただければと思います。

ほかにございますか。

それでは、本協議については、今、様々出ました議論を踏まえまして、次回、議案として提案させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

続きまして、報告事項に移ります。

教育長、委員活動報告につきましては、事務局からの報告はございませんが、各委員から活動報告がございましたらお願ひいたします。

よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「中野区子ども・子育て支援事業計画の平成28年度事業実績について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

「中野区子ども・子育て支援事業計画の平成28年度事業実績」につきまして、資料に基づきましてご報告申し上げます。

平成 27 年度に策定いたしました同計画でございますけれども、昨年度中に実施した施策事業の実施状況につきまして、一定の点検・評価を行いましたので、そのご報告をさせていただきます。なお、評価に当たりましては、子ども・子育て会議におきましても意見聴取をしてございます。

事業実績とございますが、別添として委員の皆様には詳細の報告内容を配らせていただいております。そちらも併せてご覧いただければと思います。

3 の、概要の部分をごらんください。本計画では、計画の基本理念に基づきまして、計画期間 5 年間で目指す目標として三つの目標を掲げてございます。目標 I が、(1)にございます「すこやかに育つ子どもたち」となります。

主な成果指標の達成状況でございますが、3 か月健診での産後うつアンケートにおけるハイリスク者の割合。こちらは割合を下げるべき成果指標でございますが、前年度比 0.3 ポイント増という状況でございました。こちらにつきましては、ハイリスク者には様々な要因がありますことから、よりその要因・傾向の把握に努めまして、効果的な取組を進めていく必要があると捉えてございます。

虐待件数に係る成果指標につきましては、前年度比 6 件の減となっております。すこやか福祉センター等における妊娠・出産・子育てのトータルケア事業によりまして、子育ての効率化や育児不安の解消を図る取組が進みまして、虐待予防にも効果が出てきているものと捉えてございます。

発達に支援を要する児童等に関する成果指標につきましては、共に向上しているところでございます。切れ目のない支援体制の充実、巡回訪問指導の充実などが有効に働いているものと考えておりますが、更なる向上を目指しまして、すこやか福祉センターの専門性の更なる向上や、関連機関との連携強化について今後の課題として捉えているところでございます。

次に(2)、目標 II 「充実した教育や支援に支えられる子育て家庭」でございます。主な成果指標の達成状況でございますが、保育サービスの内容に満足している保護者の割合は 90% 台半ばで推移してございます。今後、多様な保育サービスの質の向上を図るため、巡回による運営指導や指導検査の充実を図っていく必要があると捉えてございます。必要なときに子どもを預けることのできた保護者の割合は、7 割程度にとどまっております。数字上は事業の需要数に対して定員数の確保ができています結果となっているのですが、多様なニーズを的確に捉えた利用のしやすいサービスの提供、また、周知のあり方などを検討し

ていく必要があると捉えております。

次に(3)、目標Ⅲ「地域に生まれ豊かに育つ子どもたち」でございます。地域子育て支援拠点事業の利用により、地域とのつながりができたと考える乳幼児保護者の割合については、目標値である80%に近い結果でありまして、すこやか福祉センター等で進めてきた子育てひろば事業や地域の協力による取組の成果によるものと捉えてございます。

続きまして(4)として「幼児期の学校教育・保育の需要見込みと確保方策」についてでございます。①として幼児期の学校教育でございますが、満3歳以上の1号認定につきましては、3,797人の定員を確保しております。実績は3,087人であり、需要に対応することができております。

②として保育でございますが、満3歳以上の2号認定につきましては、確保方策2,669人に対し、2,813人の定員を確保し、実績2,608人に対応することができております。0から2歳の3号認定につきましては、0歳児、1・2歳児ともに需要数が確保数を上回り、需要に対応することができませんでした。今後、保育ニーズの分析の精度を上げまして、潜在的な保育需要を把握した上で新規保育施設の誘致等を進めていく必要があります。また、3歳児の受け皿の確保についても環境整備を進めていくことを重要な課題として認識してございます。そのための取組につきましては、区では現在、緊急対策体制をしきまして、来年度4月に向けて定員確保を急ぎ進めている状況でございます。

続きまして、(5)として「地域子ども・子育て支援事業の需要見込みと確保方策」についてでございます。一つ目に、利用者支援事業、地域子育て支援事業でございますが、こちらにつきましては、28年度におきまして区役所子ども総合相談窓口におきまして、利用者支援事業を開始したほか、南部すこやか福祉センターにおける子育て支援拠点事業を開始いたしました。これらにより、確保方策を上回る整備となっております。

二つ目に、妊婦健康診査、乳幼児家庭全戸訪問事業でございますが、いずれも乳幼児家庭の増に伴い、計画数を上回っております。

三つ目の、幼稚園における一時預かり事業でございますが、計画数12万9,886人に対し、実績が12万2,038名であり、需要見込みを下回っております。

四つ目に、一時預かり事業、子育て短期支援事業、子育て援助活動支援事業でございますが、合計した需要見込み2万2,231人に対し、利用実績は1万5,093人という実績でございました。これら、地域子ども・子育て支援事業に関する評価でございますが、特に地域子ども支援拠点事業はニーズが高く、今後も子育て家庭が不安や悩みを軽減し、安心し

て子育てができるよう、身近な地域で交流のできる場として確実に確保していく必要があると捉えてございます。

また、一時預かり事業につきましては、数字上では需要数を確保してございますけれども、多様化するニーズに対応できるよう、より利用しやすいサービスを検討し、充実していく必要があると捉えてございます。

最後に4の、実績の公表でございますが、この内容につきましては区のホームページ、また、子ども総合相談窓口、すこやか福祉センター等において閲覧をしております。

報告は以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ありがとうございます。三つの目標ということで、わかりやすいなと思ったのですが、子育て支援、特に目標ⅡやⅢの、子育て支援の拠点。特に目標Ⅲでしょうか、地域に生まれ、地域子育て支援拠点事業などについては、今後、双方向的というか循環的というか、利用者同士の相互の支援ですとか、あとその利用者とか、そこで育った子どもたちがまた支援者になっていくという循環的な支援ということが言われてきていると思いますので、中身としてそういったことも考えていただけるといいと思いましたのと、子育てを行う人たちの多様さということも考えて、今の子育て拠点に集うような裾野の幅広いいろいろな方々、多様なそれぞれのニーズに合うような地域を担ってくださる人たちという形で重層的な支援を計画していただけると今後いいのではないかなと思いました。

田辺教育長

ご要望というか、ご提案ということで承ります。

ほかにもございますか。

渡邊委員

(2)の「必要な時に子どもを預けることができた保護者の割合71.8%」と、これは目標はどの程度で、この0.5%アップというのは実績として、どのように考えてよろしいのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

究極的な目標としましては、預けたいときに預けられる環境をつくっていく必要がある、100%を目指すというところだと思います。現在、確保数として必要と思われる推計値につ

きましては満たしているのですけれども、実際には利用したいときに重なって預けられなかったとか、あるいはもっと手軽に短時間預けたいといったニーズに完全に応えられているかという、まだまだ課題が残るところがあるかなと認識してございます。

ますます時代的には多様化して、いろいろな形で預けたいという方が出てくると思いますので、そのニーズを的確に把握して、それに対応していけるようにしていきたいと考えてございます。

#### 渡邊委員

これも要望になってしまうのですけれども、ここは結構一番よく耳にする部分なのです。ここにまた、自分たちの領域に入ってしまうのですけれども、病後児とか病児とか、そういったことも含めて数的には充実していかないと、みなさん本当に困っているというか、預けるのが結構困っているということを知るので。実際はもっと低いのではないかなと。

あともう1点、よろしいでしょうか。(3)の携帯電話などの使い方のルール、これは教育委員会や、校長会でもSNSのルールの話をやってきて、地域での教育委員会でもこのテーマを取り上げてやってきたのですけれども、少なからずポイントが下がってしまったということについては、指導室とかでは何か考察みたいなものがあるのでしょうか。

#### 指導室長

考察といいますか、このことを真摯に受けとめて、やはり取組を推進すべきと考えております。これは昨年度の結果になりますが、一昨年度から比べると理解・啓発をしているにもかかわらず、子どもたちはそういう認識でいたという結果です。

本年度については、前期前半のところ、長期休業日前に学校ルールの見直しを各学校で行っておりまして、その後、長期休業中前に家庭ルールの設置や改定、それから遵守について学校から呼びかけているところです。その結果につきまして、今後アンケート調査をまた実施する中で進めてまいりたいということと、やはり子どもたちを取り巻く環境の中で、非常に犯罪に巻き込まれるリスクが高くなるという危険性について、どこまで信憑性というか危険度を子どもたちに実感させられることができるかというのを、関係機関との学習といいますか、取組の中で示すような方向性で今後も検討してまいりたいと考えているところです。

#### 渡邊委員

ぜひ、ICTを利用した授業とか学校展開もしていますので、このICTの「C」はコミュニケーションですから、そのあたりも踏まえて改めて検討を。こういうのはキャンペー

ンを打って重点的にやらないと、ただ流していると絶対にうまくいかないような気がしますので、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。

田辺教育長

要望で承ります。ほかにございますか。

小林委員

ちょっとお聞きしたいのですけれども、この最後の(5)のところに「幼稚園における一時預かり事業」というのがあるわけなのですけれども、これはちょっと私も認識が不十分でお恥ずかしいのですけれども、概要というか、どういうふうに進めているのか、ここで教えていただければと思うのですが。

田辺教育長

今日は担当がおりませんで申しわけないです。私立幼稚園で長期休業中とか、それから平日の降園後預かるという事業になります。かなり前から全部の幼稚園で取り組んでいるのですけれども、実態は時間が保育園ほど長なくて4時とか5時ぐらいまでとか、それから長期休業中も全部の休みの日だけではなくて、その一部ということでどちらかというところと在園のお子さんの保護者が何かご都合があってお預けするとかいう状況なのです。

それに対して、その事業をやっていただくことに対しては、もちろん自己負担もありますけれども、東京都と区から補助金を出しているという事業になります。中野区としては、保育園の待機児も多かったり、あと、幼稚園と保育園でいろいろな形で保護者が選択をしやすいように、就労している保護者の方もお預けいただけるようになるべく平日6時ぐらいまでとか、それから長期休業中も全ての日にちで一時預かりをしてもらえると、保護者の幼稚園と保育園の選択の幅が広がるのではないかとということで推進をお願いしているところなのですけれども、去年の実態はこういうことだったということになります。

小林委員

これは私立幼稚園のみの実施ということですか。

田辺教育長

区立では一時預かりはやっていません。

小林委員

わかりました。これは1園でこれを全部やっているという、そういう理解でよろしいですか。

田辺教育長

22園全部でやっています。

小林委員

この実施した幼稚園は、1園であるということなのですが、これはどういうことでしょうか。

次長

一時預かり事業というふうに通常簡単に言うてしまうのですが、子育て支援制度になる前からあった一時預かりというものが元々ございまして、これに対して、支援制度以降に幼稚園型一時預かり事業というのが始まっております。これは今、教育長からご説明いただいたように、夏休みなどの長期休業中なども全日実施するとか、それから時間も長く、平日の時間も夕方までやるとか、一定の要件を満たしたものが幼稚園型一時預かり事業として取り扱われると。この幼稚園型の新しい一時預かりを始めてくださったところが1園のみだったということでございます。

これも含めた全ての私立幼稚園の総利用件数が、ここに記載のと通りの12万人というような実績ということでございます。

田辺教育長

よろしいですか。

小林委員

実際、こういうニーズというのは高いと思うのです。常時、保育園にではなくて、幼稚園に通わせながら必要な時にということ。そういったサービスを図ることも子育て支援では非常に重要なポイントだと思います。1園というのがあったので、質問をしましたがけれども、ぜひこういったことを私立幼稚園にも働きかけて、事業が軌道に乗るようになればいいなと思いました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告については終了させていただきます。

続きまして「中野区保育ニーズ調査速報値（単純集計）について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

中野区保育ニーズ調査速報値（単純集計）ということで、報告をさせていただきます。

本年度、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを進めてございます。その基礎資料とするための調査の結果でございます。調査対象につきましては、乳幼児、0歳から5歳の保護者でございます。調査方法は、郵送による配付・回収、無記名のアンケートで実施いたしました。

2番のところに、回収状況がございますが、発送件数2,500に対しまして回収率67.6%となっております。郵送法で67%という回収率は非常に高い数字と捉えてございます。前回、4年前に実施したときにも61%ということございまして、その関心の高さ、また、期待感の強さを感じているところでございます。

内容の部分につきまして、かいつまんでご説明させていただきたいと思っております。資料の1番にグラフがございます。まず、1-(1)、問9のところでございます。こちらにつきましては、母親、保護者の就労状況でございます。グラフを見ていただきまして、フルタイム就労、休業中、休業中ではないという方、合わせますと47.9%となっております。前回、4年前に調査した際には37.2%でしたので、かなり割合が高くなっております。

また、パート・アルバイト等就労というところで、休業中、休業中ではない方を合わせますと、15.3%となっておりますが、これも前回は14.5%でございましたので、フルタイム・パート・アルバイトともに割合が増えている様子を読み取れます。

続きまして、2のところで、ページでいいますと3ページというところですが、平日の教育・保育の利用状況ということで、アンケート調査をしてございます。その(1)のところでございます。「定期的な教育・保育施設の利用状況」というところでございます。利用している方が70.7%、利用していない方が28.6%という結果でございました。また、その下、(2)の「平日に利用している教育・保育施設」でございまして、幼稚園が30.6%、保育施設が65.3%という結果でございました。

また、4ページ目の(2)のところでございます。「平日に利用させたい教育・保育施設」こちらは希望というところですが、こちらにつきましては幼稚園が43.2%、保育施設55.9%となっております。問11のところでは、

続きまして、5ページの上の部分でございます。(2)、幼稚園に入園させたい方で、幼稚園に入園させたい年齢をお聞きしております。問14-1のところでございます。3歳が73.5%、2歳が12.4%という結果でございました。

続きまして、6ページの(3)、「幼稚園の預かり保育の希望」というところでございます。問15のところになります。幼稚園の預かり保育の利用希望については、7割の方が「はい」

ということでお答えになっております。

続きまして8ページになります。(3)のところ「保育施設に入園させたい年齢」、こちらにつきましては保育施設を希望される方に聞いた設問でございますが、問22-①のところでございます。何歳から保育施設に入園させたい、または入園させたいとお考えですかという設問です。0歳児が47.1%、そして1歳が36.2%でございました。その理由につきまして質問しております、その結果が、そのページの下の間22-②の部分でございます。最も多かったお答えは「早い方が入園しやすい」ということでございます。

続きまして、9ページの(4)のところで、保育園利用から幼稚園利用への変更希望ということでお尋ねしております。結果として、保育園利用から幼稚園利用への変更を希望する保護者の方は11.5%でございました。その年齢別内訳がグラフとして書いてございます。

速報値でございますけれども、今後、項目によって項目間のクロス集計をしたりして、より分析をしてみたいと思います。そして、その分析した結果を中間見直しの材料、需要見込みというところで数を出してみたいと思います。そこにつきましては、11月から時期的には予定をしておりますけれども、素案という形で議会、区民にお示しして、また意見をいただくと。その上で計画を見直していくということを考えてございます。

かいつまんでの報告になりますが、以上でございます。

田辺教育長

それでは、ご発言ございましたら、お願いいたします。

渡邊委員

すぐ見ただけでなかなかわからないのですけれども、この傾向としては、働いているお母様が非常に多いということと、パートとか形態は違っても7時間以上働いている方がかなりいらっしゃる。やはり重要なデータなのではないかなと思います。

ここは、保育園と幼稚園、ちょっとこの分析がわからないのですけれども、途中からあるのですけれども、保育園は0歳から入れますけれども、幼稚園は3歳からなので、入りたいですかと言われている子どもの年齢を対象にしないとこのグラフでは若干わかりにくい。保育園から幼稚園に移りたいですかという質問についてはよろしいかとは思いますが、最初の分析のところ。ただ、データはとっているでしょうから、もしかしたらこども園は需要に答えているのではないかと思います。今、現場においてはニーズに答えているのではないかということ、このデータから少し導かれるかもしれないですね。こども園を造ることが実際どうなのかということの一つの資料として裏付けになり得るデー

タなので、せっかくとっていただいたデータ、そういったものをうまく利用していただきたいなと思っております。

幼稚園を希望した理由なんていうのも、いろいろと書いてありますけれども、集団生活を経験させたいというだけであれば別に幼稚園でなくても全然いいわけで、いかにも定義的なものだ。教育理念に賛同するとか、少し難しいところなのですけれども、本当のところは自分が出た幼稚園だからとか、それが本当の理由だろうとは思っています。それで、ただ集団生活をさせたいというところをカットしたような形でサブ解析をしたほうが、本当の幼稚園のニーズに応えられるのではないのでしょうか。ブランド性だけで幼稚園を選んでいるものであれば、それにあまり応える必要はないのかなと。ぜひこういったデータを大切に、もう少し皆さんで検討していただきたいと思っております。やりっ放しにならないように、いろいろな分析をしていただけたらいいかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

今、クロス集計ということが出てとても大事かとは思いますが、項目をクロスさせると何がわかるかということについて、もしビジョンがあれば教えていただきたいなと思ったのですが。項目にすごく限りがあるのと、割と事実関係を聞いているのでどうなのかなと思ったのです。

副参事（子ども教育経営担当）

まずは年齢が大きなのかなと思っております。お子様の年齢ですね。そこは基本的なところとして、あと、例えば保育施設に0歳児で入園させたい方が多いですけれども、そのうち「早い方が入園しやすい」という割合がどの程度なのかとか、その辺もクロスさせる必要はあると思っておりますし、あと関連性がありそうなところについては検討して、反映させていきたいと考えてございます。

伊藤委員

ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いいたします。

あと、これは本当にコメントなのですけれども、先ほどもお話ありましたが、無作為抽出の郵送で67%というのはかなり驚異的な数字というか、予測されるよい回収率の倍以上だと思っております。ですので、回答者が興味のある方が多いということもそうですし、あと、

特に興味のあることだから答えているということでもあると思うのですが、いずれにしても、先ほどお話が出ましたが就労に対する意欲とか、実際に就労されている方が本当に多いのだなということがわかるので、これは保育だけではなくてこのまま小学校に上がっていったりとか、小学校でもこういった実態が低学年から見られることが予想されますので、M字型就労で小学校低学年は減るのかもしれませんが、こういった調査は小学校も含めた子どもたちの教育を考える上での基礎的なデータになると思いますので、大事に扱って保育にとどまらずいろいろなところに参考にしていただけるとよいのではないかと思います。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告について終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の3番目「平成29年度中野区立小中学校就学援助認定者数及び認定率について」の報告をお願いします。

副参事（学校教育担当）

私から「平成29年度中野区立小中学校就学援助認定者数・認定率」について、資料に基づきまして報告させていただきます。

7月18日現在の、今年度当初認定数でございます。小学校につきましては、認定者数1,575名、認定率につきまして17.1%、中学校では認定者数865人、認定率27.9%でございます。小中学校の合計につきましては、認定者数が2,440、認定率が19.8%でございます。この数値を過去10年間の推移としてまとめたものが、次の上から2番目の表でございます。

小中の合計、そして小学校につきましては平成23年度から率につきまして減少してございますが、中学校の認定率につきましては27年度から微増ということがわかりました。

簡単でございますが、報告は以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

小林委員

小学校と中学校の認定率の違いというのはいろいろな背景があると思うのですが、今の最後のご説明の中で中学校が微増しているという実態があって、これはどんなふうに担当者は受けとめていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

副参事（学校教育担当）

このことにつきまして、ここには推移を書いていないのですが、在籍数につきまして、小学校は平成 25 年度から増えている一方で、中学校につきましては同じ 25 年度から減っているということがあります。ですので、一定程度、私立学校等に行った方がいらっしやるのではないかと認識してございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにごございますか。

渡邊委員

まず 1 点目なのですが、例えばお父さんお母さんがいて、お子さんが二人ぐらいのご家庭で、それで就学援助を受けなければいけない世帯の年収というのはどれぐらいになるのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

父、母、お子様二人ということで基準で言いますと、約 339 万円以下が対象となっております。

渡邊委員

改めて、やはりなかなか厳しいご家庭も多いという形で、率は小学生のほうが数が多いから、認定率だけでいうと母集団が多いので低くなってしまいますのですが、1,500 人いたのがそのままスライドしてきたら私立の学校に行けるのはその 1,500 人程度を除いた人が私立に行くということになって、その 1,500 人が 800 人程度になって、ただし学年によって卒業とかという形もあるので。そうすると、その子たちは中学校に行かないということはないので、都立とか国立学校に流れたという可能性はあるのですか。都立中学校とか。率は確かに母集団が多いけれども、1,500 人いたものが中学生になったら 800 人しかいないと。

田辺教育長

学年数の違いもあります。

渡邊委員

今、少し気にしているのは、やはり区立から都立へ流れていってしまうのかなというのは若干懸念したものですから。そういうことではない。やはり小学校 6 年間、中学校 3 年間と考えれば半分に割ったら大体同じような数になると思うのですね。

田辺教育長

でも、やはり多いですね。

渡邊委員

だから、そのあたりはどうなのかなと、都立学校へ生徒が流れると言っても数人だろうとは思いますが。そんなことはあるのでしょうか。

田辺教育長

渡邊委員のご質問の趣旨も踏まえて、学校を通じて子どもたちの実態ということは慎重に把握していく必要はあるとは思っています。

渡邊委員

他区に比べれば、恐らく中野区というのはこういった形は少ないのだろうとは思いますが、少なからずこういう方がいらっしゃるということに関して、やはり区立学校としては就学援助の支給範囲のみを考えるのではなくて、その枠を超えてある程度そういう人たちの学校教育、学校活動に対して援助できるということ、これも希望とか意見ですが、そういったところにもこの数値を見ながら、数が少なれば区としては対応できるわけなので。そういったところもできれば充実していただきたいなと思っておりますので、ご検討よろしくお願いたします。

伊藤委員

同じようなことになるのですが、先ほどの渡邊委員がおっしゃったことは、もしかすると年度で横断的にカットしているので縦断的なデータでないで、小学校の人数と中学校の人数が上がっていくという関係性がないことも一つあると思うのですが、そういうことも含めて学年別ですとか、あと、平成20年からのデータになっているのですが、きつともうなさっていると思うのですが、もう少し長期的なスパンで見たときのデータもあったりするいろいろなことで活用できるのかなと思いました。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

この参考の部分で、実費の支給の費目が出ていますけれども、これについて例えば学校現場からこういう費目について認めてもらえないだろうかとか、そういう問い合わせの実績はあるのでしょうか。教えていただければと思います。

副参事（学校教育担当）

学校から直に費目を増やしてほしいというのは、現在のところはございません。

小林委員

この費目の内容については、もうずっと変更なく今まで来ているということによろしいのでしょうか。

学校教育担当

費目については、中野区としては見直さずにこの費目で、ここのところずっとやっているとごさいます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにごさいますか。

それでは、本報告について終了させていただきます。

そのほか、事務局から報告事項はごさいますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ごさいません。

田辺教育長

なければ事務局から次回の開催について、報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の開催でごさいますが、10月13日金曜日、10時から当教育委員会室にて予定してごさいます。

以上でごさいます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第25回定例会を閉じます。どうもありがとうございました。

午前11時00分閉会